

送付先依頼書ご記入にあたっての注意事項

（１）必要書類

- ・送付先になる方が成年後見人・保佐人等の場合

①成年後見人等の身分証明書（※）の写し

②家庭裁判所の審判書または登記事項証明書の写し

③送付先が事務所等の場合は、事務所の住所が明記されているものの写し（②に明記されている場合は不要です）

- ・送付先になる方が上記以外の場合

①送付先になる方の身分証明書（※）の写し

※マイナンバーカード・運転免許証等、官公署等が発行した顔写真付きの身分証明書。
上記身分証明書をお持ちでない場合は、下記までご相談ください。

（２）送付先の変更について

送付先依頼書を提出いただくと、再度ご依頼をいただくまで送付先に書類を送付いたします。

転居等により送付先が変更される場合や送付先を解除されたい場合は、再度送付先依頼書をご提出いただく必要がございますので、お手数ですが下記までお問い合わせいただけますようお願いいたします。

（３）その他注意事項

・ご提出いただいた送付先依頼書に不備があった場合、または必要書類が不足していた場合は再提出を求める場合がございます。その際は、書類に不備・不足がないことが確認できてから送付先の設定を行いますので、通常より送付先の設定にお時間がかかりますことをご了承ください。

・ご指定いただいた送付先に送付した郵便物が宛所なし等の理由で返戻されますと、予告なく送付先を解除し、住民登録のある住所地またはその他の住所地へ郵便物を再送付する場合がございます。

・特別養護老人ホーム等の施設に入居されている被保険者様につきましては、書類等の手続きおよび管理を施設側で行っている場合もございますので、施設の担当者様とご相談いただいた上で送付先依頼書をご提出いただきますようお願いいたします。

・送付先の設定・解除について問題が生じた場合は、依頼者様の責任において解決していただきますようお願いいたします。

〒１９０－８６６６

立川市泉町１１５６番地の９

立川市役所 保健医療部 保険年金課 医療給付係

TEL：０４２－５２３－２１１１（内線１４０１・１４０２）

↑ 郵送で提出される方は、上記を切り取って封筒に貼り付けてください。

記入見本

介護保険・後期高齢者医療保険関係書類送付先依頼書
(変更・解除)

立川市長 殿

東京都後期高齢者医療広域連合長 殿

介護保険又は後期高齢者医療保険に関する通知等の送付先について、下記のとおり送付することを依頼します。
なお、送付先設定を希望される科目にチェックをつけて、被保険者番号をご記入ください。責任において解決します。

依頼日 令和 6 年 12 月 1 日

被保険者	☒ 介護保険被保険者番号	0	0	0	0	1	2	3	4	5	6	
	☒ 後期高齢者医療被保険者番号			1	2	3	4	5	6	7	8	
	フリガナ	タチカワ タロウ							生年月日			
	氏名	立川 太郎							大正 昭和 11 年 1 月 1 日			
	住所	立川市泉町 1156-9										

依頼者	フリガナ	タチカワ イチロウ		被保険者との関係
	氏名	立川 一郎		本人/配偶者/子/成年後見人等 その他 ()
	住所	〒190-0022 東京都立川市錦町 3-2-26 立川住宅 101		電話番号 042 (528) 4314

送付先	フリガナ	電話番号
	☐ 被保険者本人 ☒ 依頼者本人	☒ 依頼者電話番号と同じ ()
	☐ 被保険者住所と同じ ☒ 依頼者住所と同じ	

依頼者と送付先が同じ場合は、氏名・電話番号・住所は記入見本のようにチェックをつけるだけで結構です。依頼者と異なる項目があればご記入ください。
なお、被保険者・依頼者以外の方を送付先に設定される場合は、氏名欄の余白に被保険者との関係をご記入ください。

送付先	理由	☐ 本人が送付先住所に滞在しているため（長期滞在の場合は住民票異動が原則） ☒ 本人が書類を管理することが困難なため（該当番号に○をつけてください） ① 高齢・認知症等 2. 施設入所 3. 入院 4. 死亡 5. 成年後見人制度等利用 ☐ その他 ()	
	送付物の種類	介護保険	後期高齢者医療保険
		☒ 関係書類すべて ☐ 下記の選択した書類 1. 認定・給付関係 2. 保険料	☐ 関係書類すべて ☒ 下記の選択した書類 ① 資格情報のお知らせ・確認書等 ② 保険料 3. 給付 4. 特定健康診査等

【立川市処理欄】〈郵送受

介護	受付	入力

送付先に送ってほしい書類の種類をそれぞれ選んでください。
すべて送付先への送付で問題なければ「関係書類すべて」にチェックをつけ、個別に設定されたい場合は「下記の選択した書類」にチェックをつけた上で該当番号に○をつけてください。